

大津市国土強靭化地域計画
(R2-R6)
最終報告書

令和 7 年 1 2 月

1.はじめに

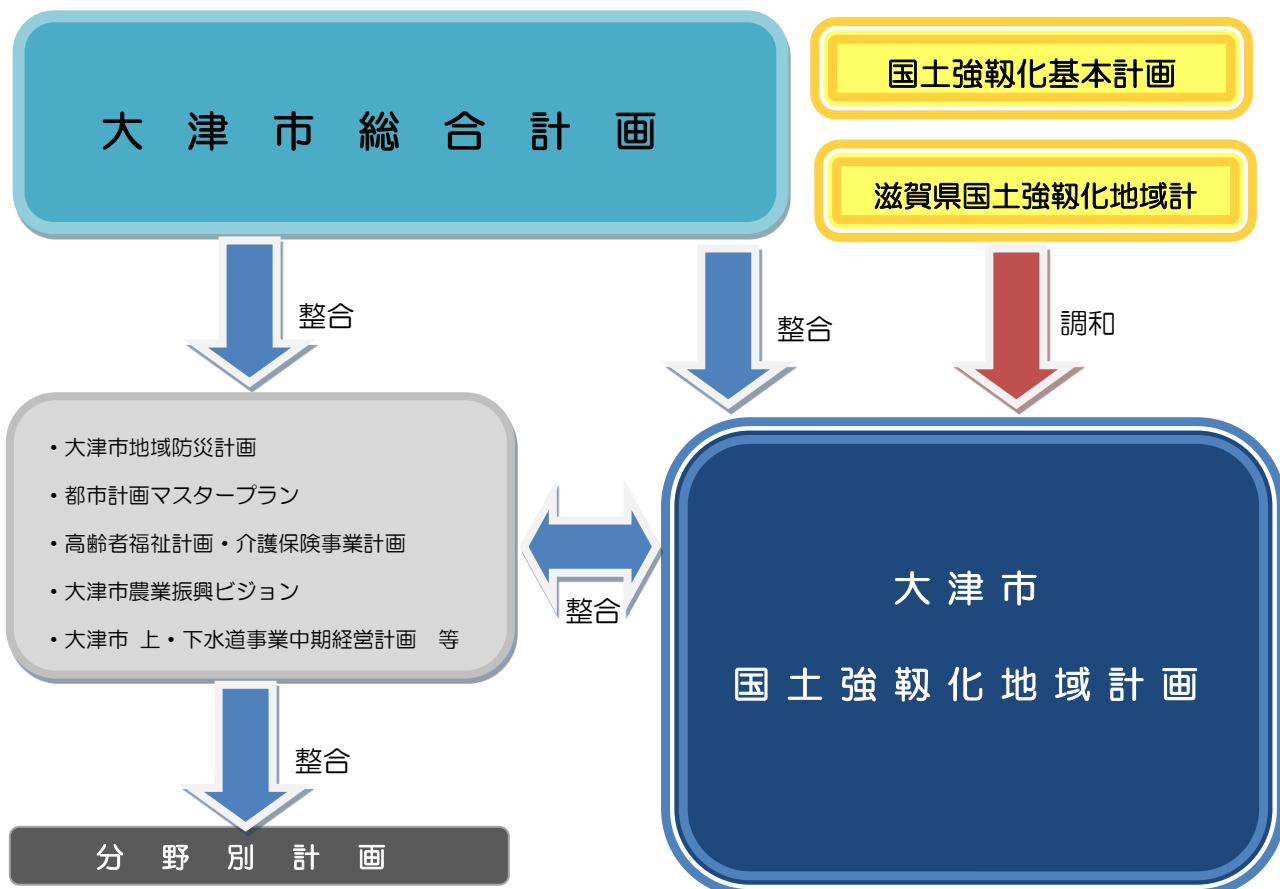
本市においては、「大津市総合計画」において、災害に強いまちづくりの推進に取り組んでいるところであります。また、「琵琶湖西岸断層帯」などの活断層による地震、「南海トラフ地震」等をはじめとした地震災害や、これまで経験したことのない集中豪雨、近年大型化する台風などによる被害が危惧される中、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」の理念に基づき、平時から事前の備えを行っておくことが重要です。

よって、これまでの防災・減災対策に関する取組を念頭に、今後の本市の強靭化に関する施策を、国土強靭化基本計画や滋賀県国土強靭化地域計画との調和を図りながら、国、県、民間事業者など関係者相互の連携のもと、総合的、計画的に推進するため、「大津市国土強靭化地域計画」を策定しています。

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靭化地域計画として策定するものであり、国土強靭化に関する部分について地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。

このため、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための「大津市総合計画」を最上位としつつ、基本法の趣旨を踏まえ、「大津市地域防災計画」をはじめとする各種計画の強靭化に関する部分について指針性をもつ計画として位置付けます。

令和2年3月に策定した本計画が対象とする期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、本報告書は、その施策・事業の進捗状況を点検・検証するため、5年間の施策・事業の取組成績についてとりまとめたものです。



2.目標とリスクシナリオ

第1節 基本目標

基本法第14条において、「国土強靭化地域計画は、国土強靭化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」とされています。

これを踏まえ、大津市国土強靭化地域計画の策定にあたっては、国・県計画との調和を図り、以下の4項目を基本目標とします。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

第2節 事前に備えるべき目標

基本目標を具体化した8つの「事前に備えるべき目標」を設定します。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

第3節 リスクシナリオ

事前に備えるべき 1~8 の目標ごとに、次のとおり 31 のリスクシナリオを設定します。

○事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

目標1 直接死を最大限防ぐ	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

目標3 必要不可欠な行政機能は確保する	
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない	
5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響（基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止）
5-5	食料等の安定供給の停滞
5-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
6-1	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止
目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による交通麻痺
7-3	ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7-4	有害物質・油の大規模拡散・流出による土地の荒廃
7-5	農地・森林等の被害による土地の荒廃
目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

国土強靭化の推進方針

施策分野

本市の各部局等が所管する業務等を勘案し、国土強靭化に関する施策分野として、次の7つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定します。

【個別施策分野】

- 1) 行政・消防機能等
- 2) 住宅・都市
- 3) 保健医療・福祉
- 4) 環境・エネルギー
- 5) 情報通信
- 6) 産業・農林水産
- 7) 交通・物流

【横断的施策分野】

- 1) リスクコミュニケーション
- 2) 官民連携

3) 老朽化対策

3.進捗状況・成果

評価については、施策分野ごとの重要業績評価（KPI）の達成状況の検証をもって、大津市国土強靭化地域計画（令和2年度～令和6年度）の評価を行います。

〈評価の基準〉

指標の目標値（R6年度）に対する達成率	評価
90%以上	順調
75%以上 90%未満	概ね順調
60%以上 75%未満	やや不調
60%未満	不調

基本目標をもとに、災害リスクに対して31の具体的なシナリオを設定し、個別施策分野と横断的施策を組み合わせて、耐震化促進、消防体制の充実、情報伝達や備蓄体制、避難確保計画などを進めてきました。進捗状況の成果検証では、一部の事業において事業の見直し等の理由から達成率としてはやや不調の事業もありましたが、全体である15事業の重要業績評価（KPI）のうち12事業が90%以上の達成率であり、5年間の進捗結果としては「順調」に進捗したものと総括し、次期計画における施策の取組に繋げていきます。

1) 行政・消防機能等

【推進方針】

(1)公共施設等の耐震化

- ・公共施設の耐震化は概ね順調に進んでいるが、一部の施設については、未完了であるため、さらなる耐震化を促進する。
- ・大津市既存建築物耐震改修促進計画に基づき、多数の人が利用する公益性の高い特定建築物について、補助制度の活用等により耐震化を推進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値(R6) (達成率)
□特定建築物耐 震化率（建て替 え含む）（%）	88.20% (H27.9月時 点)	90 (R2.9月時 点)	90 (R2.9月時 点)	90 (R2.9月時 点)	90 (R2.9月時 点)	94.2 (R6.9月時 点)	96.6 (97.5%)

- ・耐震化率は目標の90%以上を達成した。(順調)
- ・今後の方向性は、事業を継続し耐震化の促進を図る。(現状維持)
- ・目標値を達成できなかった要因は、建物所有者への意識向上のための周知啓発等の取組みを行ったが、費用面等の理由で改修工事に至らなかったと考えられる。

【建築指導課】

【推進方針】

(2)消防・救急体制の充実

- ・災害発生時に、迅速かつ的確に消火・救急・救助活動を行うため、体制づくりや人員・施設・車両・資機材等の充実強化を図る。
- ・消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図るため、必要な人員を継続して確保するとともに、消防団の施設・装備や教育訓練の充実を図る。

(3)消防広域応援体制の充実

- ・大規模災害時における人命救助活動等を迅速かつ効果的に行うため、消防の広域応援体制の充実を図る。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値(R6) (達成率)
□耐震性貯水槽 整備数(基)	76	76	77	78	78	79	79 (100%)
□消防団員数 (人)	1,280	1,254	1,244	1,217	1,217	1,188	1,313 (90.5%)

・耐震性貯水槽は、火災発生時の消火活動を円滑に行うため、木造の建築物が多い地域など、大規模な火災に繋がる危険性の高い地域を優先的に選定し、順調に整備を推進している。今後も現状の整備計画を維持して、大規模災害に繋がる危険性の高い地域において、火災発生時に有効となる設置場所を検討及び調査し、消防水利の充実を図っていく必要がある。

・団員数は条例定数の9割以上を確保し「順調」と評価できるが、依然として減少傾向は続いている。これまで、定年延長、機能別団員制度の導入、女性団員の活性化、イベントや事業の見直しによる負担軽減など、多様な施策で地域防災力の維持・強化に努めてきた。今後も現状維持のため、減少抑制や充実化に向け、多角的な加入促進策、地域全体での理解促進、待遇改善が求められる。

【警防課】

2) 住宅・都市

【推進方針】

(1) 住宅・建築物等の耐震化

- ・大津市既存建築物耐震改修促進計画に基づき旧耐震基準の住宅・建築物等に対する耐震化の必要性の周知及び耐震化を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。
- ・大規模地震における盛土造成地の宅地被害を防ぐため、国・県と連携し、宅地の耐震化を推進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□木造住宅の耐震化率（建て替え含む）（%）	89% (H25.10月時 点)	92 (H30.10 月時点)	92 (H30.10 月時点)	92 (H30.10 月時点)	92 (H30.10 月時点)	93.1 (R5.10月 時点)	97.3 (95.6%)

- ・耐震化率は目標の90%以上を達成した。（順調）
- ・今後の方向性は、現状の事業継続と併せて、耐震化促進の取組を強化していく。（現状維持）
- ・目標値を達成できなかった要因は、未耐震住宅の老朽化、居住者の高齢化及び費用対効果等により改修工事に至らなかったと考えられる。

【消防総務課】

【推進方針】

(2) 上水道施設の耐震化の促進

- ・基幹管路や配水池、浄水場の耐震化を推進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6 年度)
□上水道における基幹管路の耐震化率（%）	33.6	34.9	36	36.3	37.5	38.6	41.1 (93.9%)

- ・事業費削減を目的に、撤去予定であった既設管を布設替工事の仮設管として利用したこと等により、達成率がやや低下したものの事業は順調に推移した。次年度以降においても、「湖都大津・

新水道ビジョン」に基づき、事業を推進していく。

【水道計画管理課】

【推進方針】

(3)下水道中継ポンプ場の電源喪失対策

- ・大津市下水道総合地震対策計画に基づき、災害時の揚水機能を確保するため、自家発電設備を整備する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□下水道中継ポン プ場自家発電整備 率(%)	89※	87.5※	87.5	87.5	87.5	87.5	100 (87.5%)

・達成率87.5%で評価基準では「概ね順調」となるが、事業内容の見直しを行い、令和6年度末での完工予定であった工事を、令和8年度・9年度の2ヶ年での施工へと計画を変更したことから、目標未達成となった。

事業見直しにより、施工年度が後年となったが、事業の方向性は「現状維持」である。

※ 令和元年度：8/9 (非常用自家発電機設置中継ポンプ場／中継ポンプ場)

令和6年度：7/8 (令和元年度末 1ポンプ場廃止)

【水再生センター】

【推進方針】

(4)避難路沿道通行障害建築物の耐震化の促進

- ・避難路沿道通行障害建築物に対する耐震化の促進を図るため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□避難路沿道通行 障害建築物の耐震 化率(%)	71.40%	81.7	81.7	81.7	81.7	88.6	92.6 (95.6%)

・耐震化率は目標の90%以上を達成した。(順調)

- 今後の方向性は、事業を継続し耐震化の促進を図る。（現状維持）
- 目標値を達成できなかった要因は、建物所有者への意識向上のための周知啓発等の取組みを行ったが、費用面等の理由で改修工事に至らなかったと考えられる。

【建築指導課】

3) 環境・エネルギー

【推進方針】

(1)マンホールトイレ等の整備

- 災害時におけるトイレの確保のため、マンホールトイレの整備や仮設トイレの備蓄を一層促進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年度)
□マンホールトイ レの整備率（%）	50	50	50	50	50	62.5	87.5 (71.4%)

- 目標値は、平成30年度に策定した「大津市下水道総合地震対策（Ⅱ期）計画」に基づいており、達成率は71.4%でやや不調の評価となった。この理由としては、国からの交付金の減額による予算不足や、土木技術職員の減員により事業進捗が低下したものである。事業の方向性としては、令和2年度に策定した「下水道事業中長期経営計画」の目標項目として計画どおり進めており、現状維持である。

【下水道整備課】

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□仮設トイレ備蓄 数（個）	113	115	117	122	127	132	133 (99.2%)

- 仮設トイレの備蓄は、年次計画通り順調にすすんでいる。今後も年次計画に合わせて備蓄していく。

【廃棄物減量推進課】

4) 情報・通信

【推進方針】

(1)市民等への情報伝達手段の多様化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動装置の活用、防災メール、SNS、災害情報共有システム（Lアラート）等を活用した市民への災害情報の迅速な提供手段の多様化を進めてきており、今後も着実に施策を進めるとともに、自主防災組織や消防団による戸たたきによる情報伝達や避難誘導も引き続き推進する。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□防災メール登録 者数（人）	13,179	10,466	12,574	12,028	11,992	11,708	15,000 (78.0%)

・防災訓練や出前講座、イベントを通じて、防災メール及び防災ナビの普及促進をすることができた。「防災メールの登録者数」に関しては、配信不能や停止状態の登録者にかかるアドレスを削除したことなどにより、昨年度末の総登録者数は令和5年度末に比べ減少したものの、令和6年度中の新規登録者数は約380件あったため、概ね順調の評価とする。

しかし、一般的にメール機能の使用率が低下していることから、事業の方向性としては縮小し、令和7年度以降は、LINE連携の検討や防災ナビの普及促進に努めていく。

【危機・防災対策課】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□防災ナビダウ ンロード者数 (人)	11,121	13,736	17,169	19,247	22,879	25,831	22,000 (117.4%)

・平時から災害の備えとして必要な情報を市民に提供するため、広報おおつ6月号、防火と防災おおつ第24号に情報収集手段を掲載するとともに、自治会等に対する出前講座や、シェイクアウト訓練参加を促すチラシ、防災イベントなどを通じ、防災ナビ、防災メールへの登録を呼びかけた。

その結果、防災ナビの指標については目標値を達成したため、達成率は、順調と評価する。今後も、災害情報を市民に迅速に届けるという目的の達成のために、避難所受付手続きも可能となった「ポケットおおつ」の登録の呼びかけも含め、情報提供ツールの活用の周知を図っていく。

【危機・防災対策課】

5) 産業・農林水産

【推進方針】

(1) 農業用ため池の防災対策

- 防災重点農業用ため池にかかる防災工事等を集中的かつ計画的に実施する。
- ため池ハザードマップを作成し、住民の防災意識の向上を図る。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□防災重点農業用ため池ハザードマップの作成数（カ所）	3	61	89	116	116	116	116 (100%)

- 評価の基準…順調
- 事業の方向性…現状維持

【田園づくり振興課】

6) リスクコミュニケーション

【推進方針】

(1) 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進

- 水防法や土砂災害防止法に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を促進していく。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□避難確保計画作成率（浸水想定区域内）（%）	70	100	100	100	100	100	100 (100%)
□避難確保計画作成率（土砂災害警戒区域内）（%）	64	100	100	100	100	100	100 (100%)

- ・避難確保計画の必要な施設について、作成が必要な要配慮者利用施設に対して文書での通知や施設訪問等を実施し、計画策定に取り組んだ。期間を通じて100%を達成しており、施設側には計画の必要性を理解いただけていると考える。

【危機・防災対策課】

【推進方針】

(2)官民連携

①食料・飲料水等の備蓄、調達体制の整備促進

- ・被災者の多様なニーズに対応する備蓄物資の充実を進める。
- ・市民や事業所等における3日分以上（できれば1週間分）の備蓄の促進を図る。
- ・他自治体や関係業界等との協定締結などにより、調達体制を充実させる。
- ・水防法や土砂災害防止法に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を促進していく。

②帰宅困難者対策の充実

- ・民間施設等との協定により、一時滞在施設を確保する。
- ・平時から、県や公共交通機関と連携し、帰宅困難者の受け入れを整備する。
- ・事業所における水・食料等の備蓄促進に向けた啓発をより一層行う。

【進捗状況・成果】

重要業績指標名	現状値 (令和元年 度)	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	目標値 (令和6年 度)
□災害時協力協 定締結数	105	113	118	122	122	128	122 (104.9%)

- ・災害時に必要な応援体制の確立のため、国の機関による応援や代行及び他の地方自治体や民間機関等との応援協定の締結を行っており、令和6年度は締結数が順調に推移したこと、災害時の防災力が向上したと評価する。今後は締結数としては現状維持とし、平常時より定期的な情報交換の機会を設けるなど、災害時の活動に備えた情報交換に努めることで連携の強化を図りたい。

【危機・防災対策課】